



2025年2月25日

各位

会社名 株式会社サンマルクホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤川 祐樹
(コード番号 3395 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 岡村 淳弘
TEL (086) 246 - 0309

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けならびに
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の方法

本日 (2025年2月25日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,303円で、2025年2月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,822,400株 (上限とする) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 13.80%)
(3) 株式の取得価額の総額	6,499,987,200円 (上限とする)
(4) 取得結果の公表	2025年2月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却にかかる事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	4,000,000 株 (上記3.により取得した自己株式の全株式数及び当社が保有する自己株式の一部を充当)
(3) 消却予定日	2025年3月18日

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 20,448,858 株
自己株式 2,328,512 株

以 上